# 『農業問題研究』投稿規程・執筆要領（新旧対照表）

## 【投稿規程】

＊2014/06/30

| 投稿規程（旧） | 主な変更点 | 投稿規程（新） |
|---|---|---|
| 1）投稿者の資格：原稿の筆頭著者は農業問題研究学会員に限る。ただし、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。 | | **（投稿者の資格）**<br>原稿の筆頭著者は農業問題研究学会員に限る．ただし，編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない． |
| 2）原稿の種類：原稿の種類は、<論文 Article>、<大会報告 Report>、<批判と論点 Critique and issue>、<調査研究 Survey research>、<書評 Book review>、および編集委員会が特にみとめたもの、とする。いずれの原稿も未刊行のものに限り、他誌等に投稿中のものは認めない。<br><論文>は、農業問題に関する理論的あるいは実証的な研究をとりまとめた原稿で、分析視点や分析手法などに新規性・独創性が認められるもの。<br>~~<大会報告>は、本会が主催する年次大会のシンポジウム等で報告されたもの。~~<br><批判と論点>は、農業問題に関する特定の分野・テーマについて先行研究を吟味し、新たな論点を提示したもの。<br><調査研究>は、国内外の直近の動向に関する実態調査に基づく論考で、単なる調査報告にとどまらず独自の考察を加えた資料的価値を有するもの。 | 〈大会報告〉を削除<br><br>〈調査研究〉を〈調査論文〉に変更 | **（原稿の種類および条件）**<br>原稿の種類は，<論文 Article>，<調査論文 Research Paper>，<批判と論点 Critique and Issue>，<書評 Book Review>，および編集委員会が特に認めたもの，とする．いずれの原稿も未刊行のものに限り，他誌等に投稿中のものは認めない．<br>〈論文〉は，農業問題に関する理論的あるいは実証的な研究をとりまとめた原稿で，分析視点や分析手法などに新規性，独創性が認められるもの．<br>〈調査論文〉は，国内外の直近の動向に関する実態調査に基づく論考で，単なる調査報告にとどまらず独自の考察を加えた資料的価値を有するもの．<br>〈批判と論点〉は，農業問題に関する特定の分野・テーマについて先行研究を吟味し，新たな論点を提示したもの．<br>〈書評〉は，農業問題に関する研究成果をとりまとめた市販図書を対象とし，評者が独自に論じたもの．非会員による図書も書評対象に含める． |

| | | |
|---|---|---|
| 3）原稿の分量：和文原稿の場合、<論文>、~~<大会報告>、~~<批判と論点>、<調査研究>は 16,000 字以内（図表込み）、書評は 5,000 字（図表込み）以内とする。~~ワープロ稿の書式は、A 4版で 40 文字×40 行とする。~~<br>英文原稿の場合、A 4 版にダブルスペース（1 枚 28 行、1 行 10～15 単語）で 25 枚以内とする。~~なお~~英文原稿は、必ずネイティブ・スピーカーあるいはそれに準じた者の校閲を受けたものとする。 | 各論文の扉ページの掲載事項に関する規定を新設 | **（原稿の分量）**<br>和文原稿の場合，<論文>，<調査論文>は 16,000 字以内（図表込み），<批判と論点>は 12,000 字以内（図表込み），書評は 5,000 字以内とする．<br><br>和文原稿の場合，英文タイトルを付けるものとする．また〈論文〉〈調査論文〉〈批判と論点〉については，摘要を和文で 200 字以内，英文で 200 語以内，キーワードを和文・英文で 5 つ以内，付けるものとする．<br><br>英文原稿の場合，A 4 版にダブルスペース（1 枚 28 行，1 行 10～15 単語）で 25 枚以内とする．摘要を英文で 200 語以内とし，和文で 200 字以内，キーワードを英文・和文で 5 つ以内，付けるものとする．<br><br>英文の原稿，摘要，キーワードは必ずネイティブ・スピーカーあるいはそれに準じた者の校閲を受けたものとする． |
| 4）原稿の~~書式~~等については、編集委員会で別途定める「執筆要領」によるものとする。 | | **（原稿の様式）**<br>原稿の様式等については，編集委員会で別途定める「執筆要領」によるものとする． |
| 5）原稿の受付は随時とする。提出原稿は、投稿票 1 部、A 4 版用紙に印刷された原稿 3 部~~と~~電子ファイル（編集可能なファイル形式のもの）を下記宛てに送付する。<br>〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-29 日本農業研究会館 4F<br>(財)農政調査委員会内　農業問題研究学会編集委員会事務局 | 受付方法にメールによる受付を追加 | **（投稿手続き）**<br>原稿の受付は随時とする．提出は，投稿票および原稿（本文，図表）を電子ファイル（編集可能なファイル形式のもの）またはA 4 版用紙に印刷されたものを下記宛てに送付する．<br>〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-29 日本農業研究会館 4F<br>(一財)農政調査委員会内 農業問題研究学会編集委員会事務局<br>Email: editor@noumonken.sakura.ne.jp |
| 6）投稿原稿は編集委員会で審査をおこない、掲載の可否を決定して本人に通知する。<br>7）投稿された原稿は、原則として返却しない。 | | **（原稿の採否）**<br>投稿原稿は編集委員会で審査をおこない，掲載の可否を決定して本人に通知する．<br>投稿された原稿は，原則として返却しない． |

| | | |
|---|---|---|
| 8）編集委員会が原稿の受付を認めた日を「受付日」、編集委員会が掲載可と決定した日を「受理日」とする。 | | **（原稿の受付日および受理日）**<br>編集委員会が原稿の受付を認めた日を「受付日」，編集委員会が掲載可と決定した日を「受理日」とする．|
| 9）審査の打ち切り：審査結果通知日より６ヶ月以内に修正稿が提出されない場合は、投稿取り下げとみなし審査を打ち切る。ただし投稿意志継続の連絡がなされた場合はこの限りではない。 | | **（審査の中止および投稿の取り下げ）**<br>審査結果通知日より６ヶ月以内に修正稿が提出されない場合は，投稿取り下げとみなし審査を打ち切る．ただし投稿意志継続の連絡がなされた場合はこの限りではない．|
| 10）執筆者には、原稿が掲載された「農業問題研究」を３部贈呈する。なお、投稿・依頼原稿とも稿料は支払わない。 | | **（本誌贈呈および別刷）**<br>執筆者には，原稿が掲載された「農業問題研究」を３部贈呈する．<br>別刷を希望する者は，校正の際に必要部数を出版社に連絡すること．なお実費については本人の負担とする．<br>なお，投稿・依頼原稿とも稿料は支払わない．|
| | 著作権に関する規定を新設 | **（著作権）**<br>本誌に掲載された著作物の著作権の帰属等については，農業問題研究学会著作権規定による．|
| 11）本規程の改訂は編集委員会の合議によっておこない、改訂がおこなわれた場合には速やかに会員各位に通知するものとする。 | | **（投稿規定の変更）**<br>本規程の改訂は編集委員会の合議によっておこない，改訂がおこなわれた場合には速やかに会員各位に通知するものとする．|
| 【付則】<br>2001 年 4 月 1 日施行<br>2007 年 11 月 3 日一部改正<br>2011 年 6 月 19 日一部改正<br>2013 年 7 月 21 日一部改正 | | **（付則）**<br>2001 年 4 月 1 日施行<br>2007 年 11 月 3 日一部改正<br>2011 年 6 月 19 日一部改正<br>2013 年 7 月 21 日一部改正<br>2014 年 4 月 1 日一部改正 |

## 【執筆要領】

| 執筆要領(旧) | 主な変更点 | 執筆要領(新) |
|---|---|---|
| | 句読点の変更 | **(本文)**<br>本文の句読点は，全角の「,」「.」を用いる. |
| 1）文中の見出し番号の表記は、Ⅰ．１．①とする。<br>2）図表は本文とは別に印刷する（１ページに１つの図または表)。<br>3）図表の見出しは、図１、表１とし、図の下、および表の上に記したうえで、挿入箇所を本文欄外に指示する。 | 見出し番号の変更<br><br>2) 3) の順序を入替<br><br>単位表記を挿入 | **(見出し)**<br>本文中の，節・小節・項の見出し番号は，つぎの順序で用いること.<br>節　：１.，２.，３.,・・・<br>小節：１)，２)，３),・・・<br>項　：（１)，(２)，(３),・・・<br><br>**(単位)**<br>単位は，kg，%，m，ha 等，農業経済学分野で一般的に用いられている単位を用いる.<br>単位は記号，日本語表記のどちらを用いてもよい.<br><br>**(図表)**<br>図表の見出しは，図１，表１とし，図の下，および表の上に記したうえで，挿入箇所を本文欄外に指示する.<br>図表は本文とは別ファイルで提出する（１ページ毎に１つの図または表). |
| 4）注記は、本文の該当箇所右肩に 1)、2)のように記し、原稿の末尾にまとめて記載する。 | 引用，参照方法の変更 | **(注記)**<br>注記は，本文の該当箇所右肩に 1)，2）のように記し，原稿の末尾にまとめて記載する.<br>文献の引用，参照の場合は注ではなく，文中に括弧で（著者 刊行年: ページ）を記す.<br><br>例）文献だけを表記する場合：(山田 2013)<br>該当ページをあわせて示す場合：(山田 2013: 150-155)<br>文中で先行研究者の業績にふれる場合：「山田（2013）によれば，･･･.」 |

| | | |
|---|---|---|
| 5）~~引用（参考）~~文献は、以下の記載例にしたがい、~~執筆者（編著者）~~名のアルファベット順~~に［1］、［2］のように文献番号を付し、~~注記の~~後~~にまとめて記載する。<br>~~また本文中の引用方法は、執筆者（編著者）名［文献番号、必要に応じて引用ページ］とする。~~インターネットからの引用は URL アドレス（アクセス日）を付記する。<br>~~・編著者名『書名』（シリーズ名）出版社、出版年（西暦）、引用ページ~~<br>~~・Smith, A. Wealth of Nations, World Press, 1999, pp. 12-34.~~<br>~~・執筆者名「論文名」『雑誌名』巻号、発行年、引用ページ~~<br>~~・Smith, A. "Wealth of Nations," Journal of Economics, 12 (3) 1999, pp. 12-34.~~<br>~~・世界農業機構「世界の農業」http://www.abc.or/ (2010 年 7 月 12 日)~~<br>~~・World Agricultural Organization, Outlook of World Agriculture, http://www.abc.or/ (12 July, 2010)~~ | 文献リストのスタイルの変更 | **（文献の表記）**<br>文献は，以下の記載例にしたがい，著者名のアルファベット順，同一著者による文献が複数の場合は古いものから新しい順に，さらに同一著者の同一年の文献が複数ある場合は年次のあとにアルファベットを併記し，注のあとにまとめて記載する．<br>インターネットからの引用，参照の場合は URL アドレスとアクセス（参照）日を付記する．<br>著者名（刊行年）『書名』（シリーズ名）出版社<br>著者名（刊行年）「論文名」『雑誌名』巻号，掲載ページ<br>例）<br>水田守（2002）『水稲作経営と担い手問題』日本農業出版．<br>世界農業機構（2009）「日本の農業」世界の農業シリーズ５．（http://www.abc.or/）（2010 年 7 月 12 日参照）<br>Smith, A. (1999a) The Wealth of Nations, World Press.<br>Smith, A. (1999b) The Wealth of Nations, "Journal of Economics," 12 (3), p12-34.<br>World Agricultural Organization (2010) Outlook of World Agriculture and Food.（http://www.abc.or/ ）（12 July, 2010） |
| 6）執筆者の校正は１回を原則とし、出版社を通じて行うので、指示に従うこと。<br>~~7）「別刷」を希望する者は、校正の際に必要部数を出版社に連絡すること。なお実費については本人の負担とする。~~<br>8）本要領の改訂は編集委員会の合議によって行い、改訂が行われた場合には速やかに会員各位に通知するものとする。 | | **（著者校正）**<br>執筆者の校正は１回を原則とし，出版社を通じて行うので，指示に従うこと．<br><br>**（執筆要領の変更）**<br>本要領の改訂は編集委員会の合議によって行い，改訂が行われた場合には速やかに会員各位に通知するものとする． |
| 【付則】<br>2006 年 9 月 21 日施行<br>2007 年 11 月 3 日一部改正<br>2011 年 6 月 19 日一部改正 | | **（付則）**<br>2006 年 9 月 21 日施行<br>2007 年 11 月 3 日一部改正<br>2011 年 6 月 19 日一部改正<br>2014 年 4 月 1 日改正 |